

平成30年度第1回有識者会議での「平成31年度以降の財源確保策（素案）」
に対する指摘事項及び対応一覧

| No. | 修正箇所 | 発言者 | 発言内容 | 対応 |
|-----|--|------|--|---|
| 1 | P. 7 参考1 財源不足額を確保できない場合の影響について（下段の表） | 田中座長 | 平成30年度当初予算の数字を用いて作成していると思いますが、出典が記載されていないので、注釈を入れてください。 | 出典を追加 （出典：平成30年度一般会計当初予算及び予算附属説明資料をもとに作成） |
| 2 | P. 10 図表11 財源確保策の検討結果（表頭部分） | 田中座長 | 表の項目が「理由」となっていますが、単独税目案は採用理由、複数税目案①・②は不採用の理由なので、各財源確保策の「検討結果」とした方がよいと思います。 | 指摘のとおり修正 （「理由」→「検討結果」） |
| 3 | P. 10 図表11 財源確保策の検討結果（「複数税目案①」1番目の箇条書き） | 伊集委員 | 個人町民税の均等割とありますが、P. 9[図表10]を見ると所得割なので、所得割かと思います。 | 指摘のとおり修正 （「均等割」→「所得割」） |
| 4 | P10 図表11 財源確保策の検討結果「複数税目案①・②」 | 田中座長 | 2つの複数税目案について、固定資産税単独案と比較して税収の安定性が劣るといったようなことがあれば、そのようなことも追加した方がよいと思います。 | 前回整理した内容を追加するか検討したが今回は見送ることとした。 【P8図表8 H27評価結果の理由】 ・個人町民税は、一般的に収入安定性が高いと言われていますが、本町の場合、平均所得が低いなか過去に一部の高額所得者の町外転出により大きな減収があったことから、固定資産税よりも劣る○の評価とした。 ・法人町民税は、一般的に景気変動の影響を受けやすいため収入安定性が低いとされているが、本町の場合、寮・保養所が多く均等割と法人税割の割合が6：4と均等割の割合が大きいことから、逆に○（ある程度の収入安定性がある）と評価した。 |
| 5 | P12 図表13 適用期間 | 高井委員 | 5年間（延長規定を検討）とあるが、「延長」という語句は適当なのか。提言書にも6年目以降の対応策も記載するので確認して欲しい。 | 表現の修正 （「延長規定を検討」 →「5年後以降も継続を想定」） |
| 6 | P12 図表13 財源確保策の内容（適用期間） | 高井委員 | 超過課税の適用期間が通常5年間ということについて他自治体の超過課税の状況、何年間で切っているかは、資料を追加した方がよいと思います。 | 別紙4「超過課税の適用期間に関する調査結果」を追加 |

| No. | 修正箇所 | 発言者 | 発言内容 | 対応 |
|-----|--|-----------|---|---|
| 7 | P. 14 参考2 入湯税と宿泊税の除外理由 (下から2番目の箇条書き) | 田中座長 | 文章の意味がわかり難いので、事務局から説明のあった「京都市や金沢市はインバウンドなどの新しい観光施策に対して宿泊税を導入するという考え方なので理解を得られ易いですが、本町の場合は財源不足を補う必要があるため、既存施策の維持にも充当できるような制度設計が必要であり、時間がかかるという整理にしている」という記載にした方がよいと思います。 | 表現を修正 (宿泊税については、京都市や金沢市で実施が決定しているが、インバウンドや観光客受入環境の充実など新たな観光施策に対して宿泊税を導入するという考え方であり理解が得られやすい面がある。 本町の場合、新たな観光施策への対応だけでなく財源不足を補う必要もあり、既存の観光関係施策の維持経費にも充当できるような制度設計が必要であることから、少なくとも3年程度の検討期間を要する。) |
| 8 | 別紙1 観光関係の支出比較と本町の特徴的な行政サービス | 事務局 修正 | — | ①観光関係の支出比較の箱根町と同規模団体の金額がH27の数値であったためH28の数値に修正 |
| 9 | 別紙2 別紙3 | 事務局 修正 | — | 資料本編の掲載順序にあわせて別紙の番号を入れ替え。 【別紙2】各税目の検討結果 【別紙3】固定資産税超過課税がない場合の影響について ↓ 【別紙2】固定資産税超過課税がない場合の影響について 【別紙3】各税目の検討結果 ※本編、P7とP8も修正 |